

令和5年度第5回武蔵野市情報公開・個人情報保護審議会 会議要録

日 時：令和6年2月8日（木） 午後6時30分から7時まで
場 所：市役所西棟 812会議室
出席委員：6人

会議内容の要点

次のとおり（ただし、議事の概要を記載した要点筆記とする。）

1 議事

(1) 令和5年度第4回武蔵野市情報公開・個人情報保護審議会会議要録（案）について

〔事務局が作成した原案のとおり確定することとした。〕

(2) 令和5年度の開示等状況について（令和5年12月分）

〔事務局より、令和5年12月分の行政文書の開示等の状況について、資料に基づき、請求件数、請求に対する決定区分ごとの決定件数及び開示決定期限の延長を行った開示請求について説明を行った。その後、次のとおり質問があった。〕

【会 長】 178番の請求について、開示の方法が「閲覧・交付」となっていますが、単に閲覧・交付ということであれば、コピー代はかからないということでしょうか。

【事 務 局】 対象行政文書の閲覧後、交付が必要なものを開示請求者にピックアップしていただくこととしています。例えば、対象行政文書としては1,000枚あったとしても、開示請求者としては10枚しか必要ないという場合は、10枚分のコピー代のみ請求するという流れです。

【会 長】 わかりました。ありがとうございます。

〔続いて、事務局より令和5年12月分の保有個人情報の開示等の状況について、資料に基づき、開示請求以外の請求がなかったこと並びに請求件数及び請求に対する決定区分ごとの決定件数について説明を行った。併せて、死者情報の開示等請求についても同様に報告を行った。その後、次のとおり質問があった。〕

【委 員】 特定死者情報の開示請求の4番の請求について、具体的にどのような内容であったか説明いただくことは可能でしょうか。または、特定死者情報の開示請求において、一般的に非開示となる事柄としてどのようなものを想定しているのかをお伺いしたいです。

【事 務 局】 本件開示請求は、亡くなられた方の配偶者からの開示請求であり、当該開示請求者又は亡くなられた本人以外の方の個人の氏名、続柄、生年月日、住所等についての記載があったため、その部分について非開示としたものです。

【委 員】 わかりました。ありがとうございます。

[その後、事務局より審査請求の状況について、資料に基づき、事案の概要、処理経過、情報公開・個人情報保護審査会への諮問に対する答申及び裁決の概要等について説明を行った。]

(3) C I Mコラムについて

[事務局より、令和6年1月以降のC I Mコラムの掲載状況について、資料に基づき報告を行った。その後、C I Mコラム掲載テーマ案について、資料に基づき説明を行い、その後次のとおり質問等があった。]

【会 長】 質問等ありましたらお願いしたいと思います。それでは、私から1件、様々な子育て支援施設が武蔵野市内にあり、それらを紹介していくのもよいと思います。先月新たに境南町に「ひまわりこそだてひろば RAKURU」という施設が新しくできたと伺いました。その「ひまわりこそだてひろば RAKURU」を、新しい子育て支援施設というような形で紹介するのがよいのではないかというのが私の提案です。

または、その他の子育て支援施設で、C I Mコラムにおいて紹介されてない施設もあると思われますので、それらをシリーズ的に紹介するというのもあり得るかと考えています。

委員の皆様、事務局の方々はいかがでしょう。

【事務局】 事務局としては、タイムリーな話題をぜひ掲載させていただければと考えます。おそらく所管課としてもPRの機会は考えているところだと思いますので、テーマ案としてふさわしいと思われます。

また、先ほどお話しいただいたその他既存の子育て支援施設等についても、おっしゃるとおり未掲載のものもあるかと思いますので、例えば今回新しくオープンした施設と絡めて既に開設されている施設等についても触れるほうが、より広く市民の方に子育て施策についての情報が提供できるということであれば、そのような形で調整することが望ましいものと思われます。

【会 長】 ほかにいかがでしょうか。子育てに関するテーマが掲載されると、今度は高齢者に関するテーマがあるかどうかという視点になりますが、いわゆる中年層向けのテーマ案はなかなか思い浮かばないですね。

では、そうした観点も含めて、今後も引き続き色々アイデアをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど提案した内容をもし掲載できるのであれば、何らかの形で具体的に掲載していただければよいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

【会 長】 また、事務局からの提案等も期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) その他

〔事務局より、前回審議会において諮問事項であった武蔵野市個人情報管理規程の制定について、委員から指摘のあった内容を反映したうえで、議会についても盛り込むような形で制定する方向性であることについて報告を行った。〕

また、次回開催日について、令和6年4月以降にメール等で改めて日程調整することとした（その後、令和6年7月4日（木）午後6時30分からハイブリッド形式で開催することとした。）。

以上